

全国肉牛事業協同組合GLTD（総合生活保険・団体長期障害所得補償）制度のご案内



GLTD制度の特徴 【保険期間：2020年3月20日午後4時～2021年3月20日午後4時】

- ① 病気やケガで長期に休職、減少した所得の一部を長期間に渡ってカバーする補償です。
- ② 全役員・従業員（パート・アルバイト、外国人労働者を含む）が補償の対象です。
- ③ 入院はもちろん自宅療養も保険金お支払条件を満たしている限り補償されます。
- ④ 退職となった場合でも保険金お支払い条件を満たしている限り補償は継続します。
- ⑤ 保険料は全額損金処理が可能です。お支払いする保険金は全額非課税でお受け取り可能です。（2019年9月現在）※詳細は最寄りの税務署もしくは税理士にご相談ください。

全国肉牛事業協同組合 総務部行 (FAX : 03-3503-8382) お見積り希望書

※全役員・従業員の年齢別の男女の人数をご記入ください。

※お見積りは業務災害補償制度の任意加入分と合わせて2020年2月頃ご案内予定です。

貴社名		
担当者		TEL
年齢区分	2020年3月20日時点の構成人数(人)	
	男性	女性
15～24歳		
25～29歳		
30～34歳		
35～39歳		
40～44歳		
45～49歳		
50～54歳		
55～59歳		
60～64歳		
65～69歳		
合計		

本ご案内は、総合生活保険・団体長期障害所得補償の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたって必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がございましたら代理店までお問い合わせください。

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

代理店：株式会社日本橋保険センター（担当 秋元） 連絡先：03-3639-8844

2019年9月作成 19-TC03325